

## 一般市街地を想定した景観法による計画推進とその課題に関する研究 ～ 福岡県美野島地区をケーススタディとして～

福岡大学 学生員 吉丸俊和  
福岡大学 正会員 柴田 久

### 1. はじめに

2004年12月、我が国初の景観に関する総合的な法律として、「景観法」が施行され、今後、良好な景観の形成のための動きが活発化するものと思われる。

現在、景観整備が積極的に行われている地域は主に、歴史的な建造物を有している地域、海や山といった豊かな自然環境を有しているあるいは眺望できる地域などである。こういった場所で景観整備が行われやすい要因の一つとして、このような場所は明確な景観資源を有しており、住民もその景観資源の価値を認識しやすいということが考えられる。つまり景観整備に対する住民の合意を得やすく、景観整備の実施にこぎつけやすいと推察される。

一方、景観資源の見えにくい一般市街地などでは、景観法等による法的な規制力を伴う景観計画およびマスタープランづくりに対する住民の合意を得ることが難しい。こうした一般市街地では景観形成の目標像が共有しにくく、マスタープランの策定が滞る可能性も示唆される。国民の生活に最も身近な空間である一般市街地の景観整備が、我が国の良好な景観形成に果たす役割は大きい。

本研究では、一般市街地に潜在化した景観資源の発掘過程を主軸として、景観法による一般市街地への計画展開の課題を事例によって検証する。

### 2. 対象地概要

本研究では、福岡市博多区的美野島地区(図1の枠で囲まれた範囲)を対象として景観計画案の作成を試みた。美野島地区では、住民の減少や商店街の空き店舗増加等、地区の衰退が見られる一方で、近年、大規模共同住宅地の供給を目的とした再開発事業によって、新たな住民の居住が進んでいる。さらに、これを期に、地区の活性化を目的とした、新旧住民主体のまちづくりが積極的に行われている。しかし、美野島地区には、歴史



図1 美野島の位置

的な建造物や眺望の対象となる自然といった明確な景観資源は存在していない。さらに、商店街などの生活空間にタクシーなどの通過交通が多く進入していることが、地域コミュニティの減衰を引き起こしている。

### 3. 美野島地区における意識調査と歴史調査の結果

まず、本研究では美野島地区に対する住民の考えを把握するため、美野島地区においてすでに実施されていた意識調査をレビューしている。その結果、得られた知見は主に以下のようなものであった。美野島商店街は地域の顔として認知されている一方、流入交通量の多さが、商店街の快適性を悪化させ、利用客の低下を引き起こしている。

身近な遊び場や安全な通学路が不足している。公園等の緑地の清掃活動が必要とされている。美野島地区の文化や歴史を、美野島の良さとして挙げる人の数はごくわずかである。

次に、本研究では美野島地区の歴史調査を行っている。その結果、美野島地区にはかつて、ゴム工場や製紙工場、織物工場が立地しており、福岡随一の工業地帯(図2)として栄えていたことがわかった。また、美野島商店街は工業地帯の発展とともに形成されてきたものであり、当時の生活風景を今に残すものであることも把握された。さらに、美野島には1983年まで、JR筑肥線が通っており、工場従業員で賑わう筑前美野島駅(図3)が存在していたこともわかった。現在、美野島に整備されている緑道は筑肥線跡の一部を利用したものである。



図2 美野島にあった工場地帯

以上の調査から、美野島地区には歴史的な景観価値があるにもかかわらず、その存在が住民には認知されていないことが把握された。



図3 賑わう筑前美野島駅

